

# 向陽台地区

令和3年11月27日 (城山文化センター)

| No. | 質問内容   | 回答   |
|-----|--|--|
| 1   | 向陽台地区の高齢化に対応し、活性化を図るための市との共同計画について   | 会社などをリタイアされた高齢者が、地域に徐々に入っていけるよう、将来の高齢化に向けて市民活動サポートセンターをつくった。市民活動サポートセンターは、各地域で市民活動やボランティアをする方々をサポートする中間支援団体である。<br>かつては、文化センター等において、高齢者のために、市主催の講座や事業も開催していたが、現在ではその余力はないため、市民による自主活動をバックアップするという形で、城山小学校の空き教室等も利用しながら、高齢化に向けた地域の活性化を支援していきたい。 |
| 2   | 城山小学校の児童減少を睨み、学校を地域活性化の拠点とする構想について   | 稲城第八小学校をふれんど平尾にした際、建築法上の基準等から建物の仕様を変更せざる終えず、人口が再増加しつつある現在も、学校へ戻すことはできなくなってしまった。このため、城山小学校については、現在は児童数が減少してきているが、小規模校なりの良さもあるため、将来を見据え、統廃合のことは考えていない。<br>学校自体は廃校にせず、空きスペースを地域住民の方々が市民活動の拠点として利用できるような有効活用をしたいと考えている。                            |
| 3   | 向陽台地区の歩道の凹凸が、危険で困っている。   | 将来的には全て黒舗装の道へ変更したいと思っているが、財政的に一度にすべての道を変更することはできないため、徐々に行って行きたいと思っている。   |
| 4   | 城山公園の広場のトンネルに絵があるが、とても汚くなってしまった。今後何年かけて地域の人々で修復作業等をしていくことについて、市長のご意見を伺いたい。 | 市民主体の地域活性化の良い事例になるので賛成。<br>修復作業を行うにあたり実行委員会などを立ち上げていただき、事前に市へ要望いただければ、公共施設の修復に必要な画材等として、予算化できるものもある。   |
| 5   | 向陽台地区のきれいな景観を維持するため、公園の塗装の剥がれの修復や、案内板、オブジェなどの汚れをきれいにしていただきたい。              | ニュータウン地域にはグレードの高い造形物が多く、メンテナンスには多額の費用がかかるため、修繕は難しい。地域の美化運動の中で修繕作業をしていただければ、作業に必要な消耗品費等は予算化できる可能性がある。   |

| No. | 質問内容  | 回答   |
|-----|---|--|
| 6   | 市立病院で健康診断を受診し、診察が必要となった場合に、連携がされるようにしていただきたい。健康診断で要精密検査の結果が出たため、市立病院で受診しようと思ったところ、予約が取れるのが3週間後と言われた。                                  | ご意見は市立病院へ伝えさせていただく。<br>現状、新型コロナウイルス感染症対策のため、健康診断についても、診療についても、件数を制限をさせていただいている。連携が取れるために健診外来棟を市立病院の横に立てており、すみやかに受診ができることを想定はしているが、現状ではご案内させていただいた日程が最短であったのではないかとと思われる。市立病院にもキャパシティがあるため、患者様の意向に沿えない場合は、他院を紹介させていただく場合もある。                   |
| 7   | 世代や障害の有無を問わずみんなで集える公園について、仲間内で議論をしているが、その声を反映させる手立てはあるか。<br>遊具の設置は費用も膨大にかかるため、川崎市にある子ども夢パークのように、廃材などを使い、費用をかけず、どんな子どもたちでも遊べる施設をつくりたい。 | 現在、矢野口方面では、榎戸の区画整理の終了と共に倍の広さになることが予定されている吉方公園と、南山の奥畑谷戸公園については、検討会をつくり、市の一方的な考えではなく、地域の方々の声を反映させながら公園づくりを進めている。<br>具体的な構想がある場合には、文書で所管課へ提出いただきたい。内容が、公園だけでなく、ノーマライゼーションを含めた複合的な内容となっている場合は、市政への提案として秘書広報課へ提出いただき、それぞれの所管課の意見を取りまとめ、回答させていただく。 |
| 8   | 米軍より返還され、国より購入予定の大丸自然公園と市立病院の間の土地の使用用途について伺いたい。   | 大丸自然公園と市立病院の間の土地については、以前より米軍との共同利用地として散策路などが整備されていた土地である。当該土地が、米軍からの返還、国より購入することにより、使用用途が変更されるものではない。  |